

1. 東名高速道路（上り）の概要

		割引条件
1	対象日(期間)	2008年4月26日(土)～5月6日(火)の11日間
2	対象時間	各日の9時～12時と19時～22時
3	対象入口料金所	東名高速道路(静岡～厚木)の各料金所 小田原厚木道路(上り)の各料金所
4	対象出口料金所	東名高速道路(横浜町田～東京)の各料金所
5	対象車両	ETCシステムにより高速道路を走行する車両で、かつ、料金所は対象入口料金所と対象出口料金所の両方を利用し、時間は入口または出口のいずれかの料金所を対象時間に通過する車両

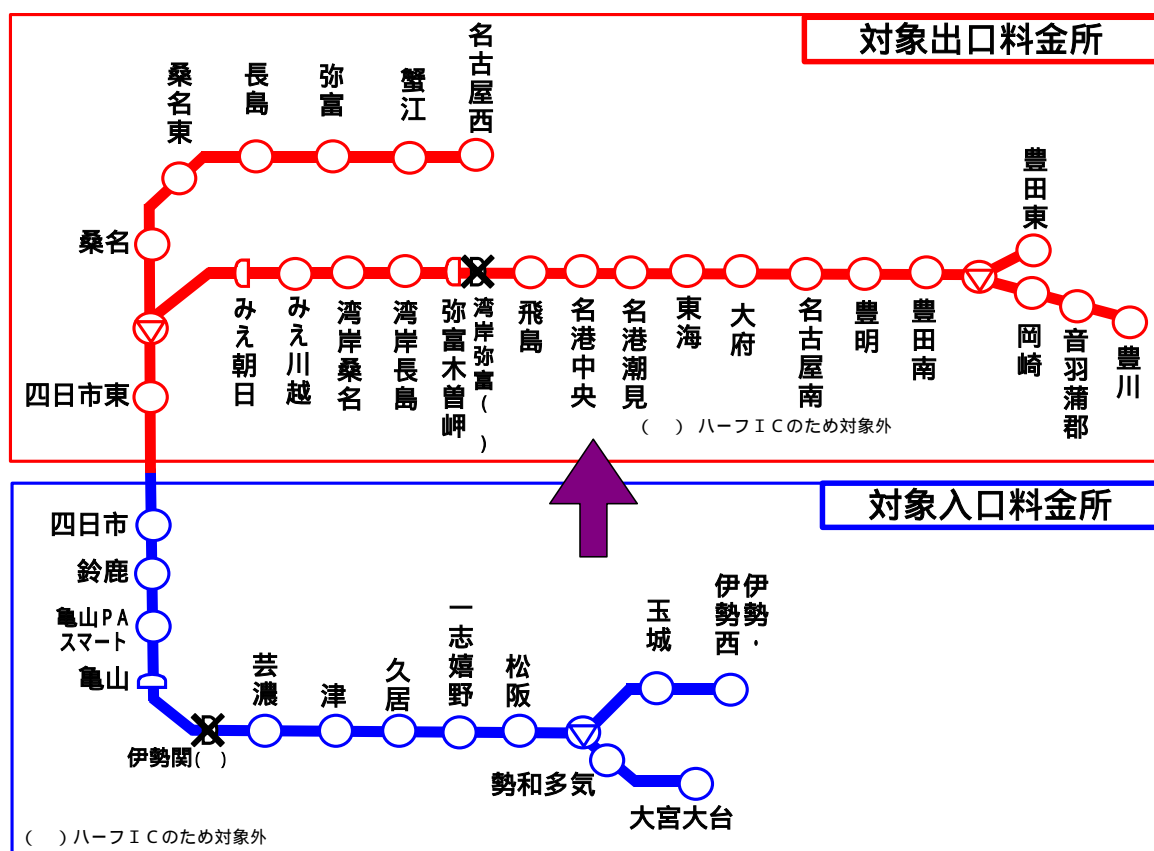


小田原厚木道路の割引は、小田原料金所・平塚料金所・平塚東料金所（いずれも「上り」）での通過時間が対象時間（9時～12時と19時～22時）の場合に適用になります。

（箱根方面から小田原東料金所で降りた場合は適用になりません。）

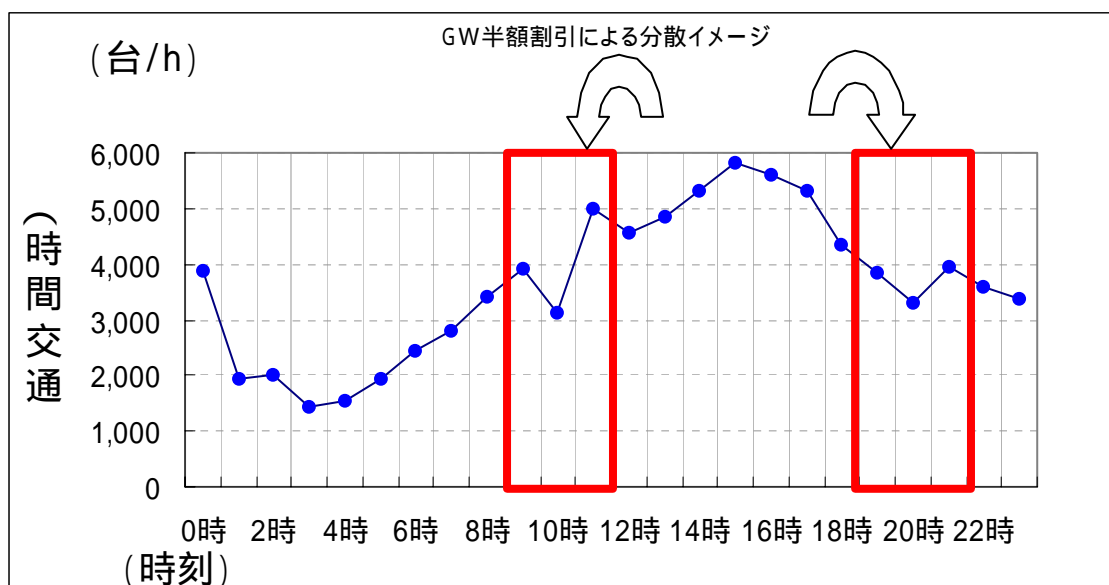
2. 東名阪自動車道(上り)の概要

		割引条件
1	対象日(期間)	2008年4月26日(土)～5月6日(火)の11日間
2	対象時間	各日の11時～14時と19時～22時
3	対象入口料金所	東名阪自動車道(四日市～亀山)・伊勢自動車道(芸濃～伊勢西、伊勢、勢和多気)・紀勢自動車道(大宮大台)の各料金所
4	対象出口料金所	東名阪自動車道(四日市東～名古屋西)・伊勢湾岸自動車道(みえ朝日～豊田東)・東名高速道路(岡崎～豊川)の各料金所
5	対象車両	ETCシステムにより高速道路を走行する車両で、かつ、料金所は対象入口料金所と対象出口料金所の両方を利用し、時間は入口または出口のいずれかの料金所を対象時間に通過する車両



3 . 割引による交通量の分散（東名高速道路の例）

ピーク時間帯（14時から17時頃）前後の時間帯の料金を割り引くことで、ピーク時間帯の交通の分散を図ります。



4 . ご利用にあたっての注意事項（東名高速道路・東名阪自動車道共通）

- (1) この割引は利用料金所に関して、割引の対象入口料金所と対象出口料金所の両方をご利用いただいた場合に適用されます。
- (2) この割引は時間に関して、割引の対象入口料金所、対象出口料金所のいずれか一方の料金所を割引対象時間内にご利用いただいた場合に適用されます。
- (3) この割引は他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も大きいものが適用されます。
- (4) この割引はETCマイレージサービス、大口・多頻度割引、「ハイカ・前払」残高管理サービスと併用できます。
- (5) 割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数処理を行います。
- (6) ETCシステムなどのトラブルにより入口料金所でETCをご利用できなかった場合には、出口料金所の係員へお申し出ください。お申し出がない場合には、割引が適用されません。